

湯浅党城館跡

国史跡指定記念シンポジウムを開催しました

湯浅城跡と藤並館跡が新たに国史跡に指定されること
 が決定したことを記念し、去る3月13日（土）と3月20日（日）にシンポジウムを開催しました。

3月13日（土）はきびドームで、「湯浅党の実像にせまる」というテーマで開催しました。長年にわたり湯浅党の調査研究を進められてきた高橋修氏（茨城大学）による記念講演では、在地領主としての地域支配の様子や御家人としての京都での活動など、文献史料から見た湯浅党の具体像について解説いただきました。基調報告では、古文書・城郭・石造物のそれぞれの専門家から最新の調査成果について発表をいただきました。

南北朝時代（1336～1392年）は、京都（北朝）と吉野（南朝）に天皇家が分かれ両朝が激しく争った時代ですが、これまでこの時代の湯浅党は、南朝勢力の中心として抗戦していたというイメージが持たれていました。しかし、古文書や有田地方に残されている石造の文化財を詳しく調査した結果、湯浅党内部も北朝方と南朝

方に分裂し、時代によって揺れ動いていたという実態が紹介されました。

3月20日（日）は湯浅えき蔵（湯浅町）で、「湯浅党城館跡の保存と活用」をテーマに開催しました。日本の城郭研究をリードされている中井均氏（滋賀県立大学）による記念講演では、湯浅党城館跡が鎌倉時代を中心とした中世前期の武士団の姿を具体的に物語る、全国的にも数少ない貴重な城館跡であることが評価されていると話されました。事例報告では、新潟県胎内市と愛媛県松野町における国史跡の保存活用事例についてご紹介いただきました。両市町とも共通していたことは、地域住民が主体となって史跡の保存管理をしていることやさまざまなイベントなどで活用される上でも参考になる内容でした。

今回のシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置をとり、さまざまな制限の中での公開となりました。当日の内容は映像記録を残していますので、今後改めて公開していきたいと考えています。

なお湯浅党城館跡は、令和3年（2021年）3月26日付けで正式に国史跡に指定されました。



シンポジウムの様子（きびドーム）